

2019年 7月16日

各位

山形市旅籠町三丁目2番3号
株式会社 きらやか銀行

住宅金融支援機構資金等に関する事務の委託について

株式会社きらやか銀行（本店：山形市 頭取：栗野 学）は、2019年8月1日(木)から、独立行政法人 住宅金融支援機構および独立行政法人 福祉医療機構のご融資に関する事務手続きにつきまして、新規融資業務を除き、株式会社 住宅債権管理回収機構(※)への事務委託を開始いたします。

お客様からの独立行政法人 住宅金融支援機構および独立行政法人 福祉医療機構の融資に関するご相談、諸手続き等につきましては、株式会社 住宅債権管理回収機構がお受けしますので、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

なお、本事務委託にあたり、現在のご融資をご利用中のお客様にお手続いただくことはございません。また、現在お客様がご利用中のご融資に関するご返済条件について一切変更はありません。毎月のご返済につきましても、現在のご返済口座にご入金ください。

何とぞご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(※)債権管理回収業に関する特別措置法に定める債権回収会社です。(法務大臣許可番号第91号)

【2019年8月1日(木)以降のお問い合わせ先】

〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西 12-4

あいおいニッセイ同和損保札幌大通ビル 3F

株式会社住宅債権管理回収機構 札幌支社

電話番号

011-210-2170

(受付時間 平日 午前9時から午後5時)

【業務委託イメージ】(点線内が本件)

